

## ■小規模保育事業者の誘致について

### 1 事業目的及び必要性

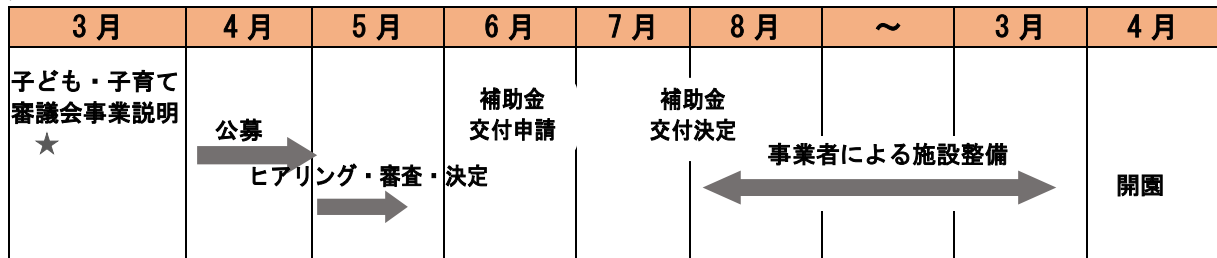
清須市の保育サービスの拡大と増加する地域の3歳未満児の保育ニーズに対応するため、民間事業者を公募し、小規模保育事業施設を整備する。

### 2 小規模保育事業公募の概要

公募は2回に分けて行う。1回目は下記(1)の地区において新築による整備を行う事業者を公募し、2回目では、1回目で選定されなかった地区を公募地域とし、既設物件の改修による整備を行う事業者を公募する。

#### (1回目公募概要)

- (1) 募集地域：清洲中学校区又は春日中学校区
- (2) 募集施設数：1施設 ※新築物件を想定  
(保育所等整備交付金を活用し、整備費用を補助)
- (3) 定員規模：15名～19名
- (4) 定員構成：0歳児(3人以上) ≤ 1歳児(6～8人) ≤ 2歳児(6～8人)
- (5) 事業種別：小規模保育事業A型(保育従事者の全員が保育士資格所有者)
- (6) スケジュール



4月上旬～5月上旬	公募期間
5月中旬	事業者選定(ヒアリング等)
5月下旬	選定結果通知
令和4年4月	開園

#### (7) 事業者選定方法

選定委員会を設置し、委員による書類審査を実施し、応募条件に合致するかどうか判断を行い、事業者を選定します。また、審査にあたり、事業者にプレゼンテーション及びヒアリングを実施します。

##### ① 選定委員

学識経験者、市民代表、行政関係者の5名を予定

##### ② 選定基準

選定における審査項目は以下のとおりで、審査点の最も高いものを候補者とする。

①事業の基本方針 ・事業者の概要 ・運営の基本理念 など	②計画の妥当性 ・収支計算書の妥当性 ・事業スケジュール など	③食事の提供 ・給食提供体制 ・アレルギー対応 など
④経営の安定性 ・事業者の経営状態 ・事業の計画性 など	⑤事業の運営方針 ・職員確保、体制 ・保育の方針 など	⑥事業の運営施設 ・保育室及び設備 ・周辺環境 など

(2回目公募概要)

- (1) 募集地域：1回目公募で選定されなかった地区  
(清洲中学校区、春日中学校区のどちらか)
- (2) 募集施設数：1施設 ※改修物件を想定  
(保育対策総合支援事業費補助金を活用し、改修に係る費用を補助)
- (3) 定員規模：15名～19名
- (4) 定員構成：0歳児（3人以上）≦1歳児（6～8人）≦2歳児（6～8人）
- (5) 事業種別：小規模保育事業A型（保育従事者の全員が保育士資格所有者）
- (6) スケジュール

3月	～	7月	8月	9月	10月	～	3月	4月
子ども・子育て 審議会事業説明 ★		公募 →	ヒアリング・審査・決定 →	補助金 交付申請	補助金 交付決定	← 事業者による施設整備 →		開園

7月上旬～7月下旬	公募期間
8月上旬	事業者選定（ヒアリング等）
8月中旬	選定結果通知
令和4年4月	開園

- (7) 事業者選定方法  
1回目公募時と同じ選定方法による。